

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
関東イチミヤ物流サービス株式会社	代表取締役社長	安藤 英毅	茨城県	運輸業	http://www.ichimiya.co.jp/tran/kib/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月27日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先に対し、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、積極的に改善を推進します。
2	A	③	パレット等の活用	・荷主様と話し合い、パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ等を活用して作業負担の軽減を図るとともに、荷役時間の削減を行います。
3	A	⑪	高速道路の利用	・物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じ拘束時間の短縮を図ります。
4	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送を行う場合、また業務を委託する場合、運送契約を締結して書面化を行います。
5	B	②	運賃と料金の別建て契約	・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運賃以外の荷役を含めた附帯作業の対価を明確に分けて契約します。既存契約も随時見直しを行い改定します。
6	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・協力会社との契約を行う場合において、関係法令の遵守状況を考慮して締結します。
7	D	①	荷役時作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じます。毎月営業所毎に安全教育の場を設け、事故災害を起さない風土づくりを進めていきます。
8	D	②	異常気象時の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が予測出来る際においては、確実に安全が確保出来る運行計画に変更あるいは中止・中断等を荷主様と協議の上、実施します。
9	E	②	引越時期の分散への協力	・取引先に対して引越時期の分散に対する協力依頼を推進します。
10	F	①	多様な人材が活躍できる職場環境の整備	・女性が活躍できる職場づくりを行い、女性管理職の育成に注力します。また、60歳以上の方の雇用促進を行い、勤務時間や仕事内容について希望を考慮した柔軟な受け入れ態勢を構築します。
11	F	②	健康経営の実践	・社内に健康保険委員を置き、従業員の健康づくりを積極的にサポートします。健康経営を通して、労働災害の発生予防、医療費抑制等、事業リスクと社会負担リスクを抑え、また従業員満足度(ES)の向上を図って行きます。
12	F	③	法令遵守への積極取組み	・社内において拘束時間や速度超過等の遵守状況について定期監査を行い、改善を進めてコンプライアンス最優先の企業経営を行います。

PR欄	<p>関東イチミヤ物流サービス株式会社は、安全品質最優先の企業造りを目指しています。コンプライアンス遵守は企業の社会的責任であり、信頼される企業であり続けるため、物流業界を取り巻く働き方改革の推進にも積極的に取り組み、労働時間の改善、従業員の健康維持と増進、女性が活躍できる職場づくり、60歳以上の方の雇用促進を進めて参ります。</p>
-----	--